

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年十一月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年六月十七日奈良県指令建第一〇六一〇七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十一月十九日建第九八八一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字曾大根一八〇番一、一八〇番二、一八一番一、一八一番二、一八一番三、一八三番一、一八三番二、一八四番二、一八五番二、一八九番、一九三番、一九四番、一九五番、一九六番、八四五番、八四六番、八四七番、八四八番及び八四九番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都市東山区宮川筋一丁目二二一番地

株式会社晃商 代表取締役 新井義淳